

第6回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム あいさつ 議事録

(司会：沼尾氏)

皆様、大変長らくお待たせいたしました。

それでは、ただいまから「第6回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム～水源地・森林再生の第2ステージに向けて～」を開会いたします。

(金澤氏)

皆さん、こんにちは。朝早くからお集まりいただきありがとうございます。

総合司会からありましたように、水源地・森林再生の第2ステージへ向けてのシンポジウムを開会させていただきます。

基調講演、それから分科会、全体シンポジウムというふうに進めていきますが、その冒頭に当たりまして、3人の自治体の首長さんに集まっていただきました。通常はそれぞれが登壇していただいてごあいさついただくものでありますが、本日はこのように並んでいただきまして、この水源地・森林再生に向けての熱い思いを語っていただき、また、お互いにそれを聞いていただき、今後どのように協力していくのか、その辺りについてもお話いただければと思っております。

それでは、早速ではありますが、まず最初に神奈川県松沢成文知事からごあいさつをいただきたいと思っております。松沢知事は、ご就任の当初から水源環境保全を公約に掲げ積極的に取り組んでこられました。

それでは、松沢知事、よろしくお願いいたします。

(松沢神奈川県知事)

皆様、おはようございます。ご紹介を賜りました神奈川県知事の松沢成文でございます。

本日は第6回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムということで、多くの皆様にご参加をいただきましてありがとうございます。また、本日は地元の相模原市長のみならず、お隣の山梨県の横内知事さんにもお越しいただきました。ありがとうございます。さらにこの後のシンポジウムでは、多くの学識経験者の

皆さん、あるいは全国で活動されている市民の方や行政の方にお集まりいただき、この水源環境、あるいは森林環境をどのようにして再生させるかといったシンポジウムも予定されています。本当にありがたく思っております。全国からご参集の皆様を心から歓迎をさせていただきます。冒頭で10分ほどお時間をいただきましたので、この神奈川県で水源環境を再生させるためにどのような取り組みを行ってきたのか、簡単に説明をさせていただきます。

まず、私は6年前の1期目の選挙の際に、水源環境税、あるいは森林環境税のような新たな環境税をつくって、水源環境、森林環境を守っていくということを公約に掲げました。増税を公約に掲げる珍しい知事だったわけではありますが、私の前の知事の岡崎知事の時代から、神奈川県ではこの議論を進めてくれていたおかげで、県民の皆さんの多くのご理解もあって当選をさせていただきました。

私たちの神奈川県は面積の小さな県です。全国47都道府県中、小さいほうから数えて5番目です。小さな県ですが、水源地を、もちろん上流域は山梨県、静岡県になります。ほぼ県内で持っているという、大変珍しい県でもあります。例えば神奈川県は、相模湖ダム、城山ダム、丹沢湖のダム、そして平成13年に新しくできた宮ヶ瀬ダムと、4つのダムを持っていますが、それが全部県内にあります。このダムで貯めた水を中流の堰で取水して、県民の皆さんの水道水源としている。こういう珍しい県であります。

例えば大阪府で水源地域を守っていこうとすれば、淀川の水源地は琵琶湖ですし、あるいは東京都の場合も、荒川や利根川の水源地ですから、奥は群馬県の方まであるわけです。ところが神奈川の場合は、ほぼ一つの県の中にあります。したがって水源を守るためには、神奈川県がしっかり議論をして仕組みをつくれれば、神奈川県の意思で守っていくことができる。こういう特徴があったわけです。

これまで、水の量については先輩たちがダムをつくって、神奈川県が将来どんなに都市化していこうが、どんなに工場がたくさんできようが、水には困らないようにしようということで水源開発をしてくださいました。ただ、昨今、山が荒れてしまっていて、例えば丹沢も上のほうにあるブナの原生林がどんどん立ち枯れしてしまっただけで、自然林も荒れ、人工林も林業が外国産木材の輸入自由化で壊滅的な打撃を受けましたので、神奈川県の林業がほぼなくなってしまっているような状況でした。手入れをする人がいない人工林はどんどん荒れてしまい、幽霊林

のようになってしまいます。そうすると、山で水を保水してきれいにして川に流すという水源かん養機能がなくなってしまいます。これをどうにかしなければいけなかったわけです。

それからもう一つ、神奈川県の水源地域の水質の問題がありました。神奈川県の下水道普及率は、都市部では99%ですが、一部のダム上流域周辺地域では下水道整備が遅れているために、まだ50%程度となっています。したがって、生活雑排水がダムに流れ込んで、水源の水質が悪くなってしまいます。このため、アオコが異常発生してしまい、エアレーションにより水をかきまぜて、このアオコを減らしているという状況であります。

そこで、このままではいけないということで、県では、水源環境保全税という新たな環境税で、多くの県民の皆さんにご負担をいただき、私たちの水がめである水源の森林、あるいは水源の水質を守っていく政策をつくるための議論を始めました。県議会でもさまざまな議論がありましたが、3年前にこの水源環境保全施策と、そしてそれを支える税制を、県議会でもお認めいただいて、昨年度から事業がスタートしているという状況でございます。

この施策には3つの大きな特徴がありまして、一つは税であります。都市部の人してみると、「それは山のほうの問題だから、何で私たちから税金を取るんだ」という意見もありました。しかし、私たちみんながこの水を使っているわけですから、そういう意味で県民税、それも超過課税でいただくということで、県民税に少しだけ上乘せさせていただいて、所得の高い方は少し多目に、所得の低い方はごくわずかの負担をしていただくということにしました。平均すると年間1人950円ぐらいの負担です。所得の高い方で2,500円ぐらい、所得の低い方は300円ぐらいです。これは月額ではなく年額です。こういうご負担をいただいて、大体40億円ぐらいの財源になります。

この財源については、予算の単年度主義で終えてしまうのではなくて、その年に少し余ったら次の年にも使えるように、いわゆる経年で水源環境のために使えるように目的税化する、こういう新しい仕組みの税制をつくりました。この県民税というのは一般財源ですから、どのような事業にも使えるものですが、しかし、やはり自分たちが追加して納めた税金が、森林のため、水源のために使われているというのがわからないと、県民の皆さんも納得がいきません。そういうことで、

特別会計にして基金をつくりました。

それから、この40億円のお金をどのように事業として使っていくかです。まずかながわ水源環境保全・再生施策大綱というものをつくりました。環境の改善は、2年や3年ではできませんので、20年の期間で神奈川県の水源地環境、森林環境を改善していこうと、この大綱をつくりました。そしてその中で5年ごとにこの政策を見直していきます。環境の政策というのは動いていますので、最初の5年ではまずこういうことに取り組んでいこう。そして次の5年では、最初の5年の反省も踏まえてこういう政策は強化しよう、あるいはこういう政策はもういいのではないかということ議論して、5年ごとに政策をつなげていきます。したがって水源環境保全税も5年の時限立法となっています。ですから税についても、次の5年、果たして税をいただいて取り組んでいく必要があるのかという議論もあります。環境問題ですので、このように常に時間とともに見直ししながら進めるという方向をつくりました。

最初の5年間の主な取組みの一つは森林環境についてです。現在、特に人工林が荒れています。このため、林業として利用する人工林は林道の近くに限定し、林道から遠い奥の方に植えた人工林は手入れができないため、間伐をして混交林化して自然林に戻す、こういった政策を実施しています。また、切り出した木を加工して県内で消費するという政策にも取り組んでいます。

もう一つは下水道であります。特にダムの上流域の下水道について、例えば合併処理浄化槽を支援していく、あるいは公共下水道もこの水源環境税でも支援してとにかく早く下水道を整備して、生活雑排水がダム湖に流れないようにする。簡単に言えばこうした二つの大きな政策を動かしていこうということになっています。

そして、次期5か年計画をどうするのか、今さまざま議論をいただいております。本日は山梨県知事にお越しいただいておりますが、相模川上流域は皆さんご承知のとおり道志川や桂川など、山梨県から流れてきています。ですから山梨県との協働によりこの水源を守っていくための政策、下水道の整備や森林の再生に取り組んでいくべきだと考えております。このための調査を山梨県の皆さんにもご協力いただき、最初の5年間で実施しております。この調査の結果を受けて、次の5年でそれをどう動かしていくかを今後決めていく。こういう時期に差しか

かっています。

そして最後ですが、この政策をつくり、また改善し、次の5年の政策をつくっていくということを、行政だけで取り組んでいくのはいけません。専門の学者の皆さん、あるいはNPOで活動している地域の皆さん、そして地元の市町村の皆さん、あるいは県域を越えて山梨県とも相談しなければいけません。そういったさまざまな議論をするために、県では、県民会議という、県民の皆さんの参加のもとに、みんなで議論をして決めていくための仕組みをつくらせていただきました。

現在、平成19年からの5か年計画に基づく事業が進んでおり、例えば丹沢に入るとかなりの人工林で間伐の作業を見ることができます。これまで19年度、20年度であわせて約4,000haの人工林の手入れを実施しました。また、公共下水道の整備も19年度、20年度でそれぞれおよそ28ha行いました。こういった成果も出てきているということをご報告させていただきます。

長くなりましたが、今後この水源環境保全施策を成功させていくためには、まず私たち神奈川県も頑張りますが、地元の相模原市をはじめとする市町村の皆さんとの協力、そしてお隣の山梨県の皆さんとの協働、さらに地域で頑張っているNPOの皆さん、そして県民、市民の皆さんの参加、協力が欠かせないと思っています。そういう意味で本日のシンポジウムは、そうした活動をされている全国の皆さんにも集まっていただいて、どういう活動を展開するのが最も効果が上がり民主的なのか、その点をぜひともご議論をいただきたいと、心から期待をしているところでございます。

簡単ではございますが、神奈川県の実策について説明をさせていただきました。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

（金澤氏）

ありがとうございました。

続きまして、山梨県知事にご登壇いただきますが、我々は水源環境税を議論していたときに、常に山梨県との協働、連携ということを念頭に置いておりました。お話しいただく横内正明^{しょうめい}山梨県知事は、この問題に対しても大変積極的なお考えをお持ちだというふうに聞いております。

横内知事、よろしくお願いいたします。

(横内山梨県知事)

皆さん、こんにちは。山梨県知事の横内でございます。

今日はこの素晴らしいフォーラムにお招きをいただきまして、本当にありがとうございました。この相模川の流域で日ごろ水環境の保全に取り組んでおられる皆さん方や、また全国から自治体の職員の皆さん、あるいは研究者の皆さんがお集まりになっていると聞いておりまして、そういう席でごあいさつをさせていただく機会を設けていただきまして、御礼を申し上げたいと思います。

我が山梨県は、ご案内のように日本一の富士山を初めといたしまして、周りが4つの国立公園、国定公園に東西南北囲まれておりまして、そういう森林県でございます。森林の面積が全県土の80%ということでありまして、そこから流れ出る水は相模川であり、あるいは多摩川であり、富士川でありということで、下流を潤しているということと同時に、ミネラルウォーターが最近非常に売り上げが伸びているようでありますが、山梨県は、全国で生産されるミネラルウォーターの4割を占めておりまして、富士山のミネラルウォーター、それから八ヶ岳のミネラルウォーター、それから南アルプスの、サントリーが南アルプスの名水という銘柄がございますが、これはミネラルウォーターで一番売れているものなんです。これをまた最近それを5倍にしようとしているんですけれども、そういうことで全国のミネラルウォーターの4割を占めている。全国一の供給県でございます。まさに水と緑の宝庫というふうに私どもとしては自負をしているところであります。

しかしながら、ご多分に漏れず長引く林業の不振や過疎化の進行によりまして、特に民有林において森が荒れてきておりまして、間伐がされていないという森林が非常に増えてきていると、大変に私どもとしては憂慮をしているところであります。こうした中で本県としては、森林県として、そして上流の水源県として水源をしっかりと守っていくと、これがやっぱり上流県としての責務であり、また役割であると、そういう認識を持って森林の整備はしっかり取り組んでいかなければならない、そんな思いで努力をしているところであります。

山梨県の森林で際立って特徴的なのは、県有林の面積が非常に多いということ

なんですね。先ほど申しました県土面積の80%が森林ですけれども、そのうちの45%が県有林でございまして、これは全国でも一番高いんです。したがって県土の3分の1が県有林ということでございます。

歴史的に言いますと明治40年に大水害がありまして、これで山梨県は甲府盆地が壊滅的な打撃をこうむりました。そのときに明治天皇が、いわゆる皇室御領林というものです、皇室が持っている森林を県に払い渡すと、それで山の木を切ってこれで災害復旧の用意をしてくださいと、こういうことで払い渡しをいただいたわけでありまして、したがってこれは、恩賜林というふうに私ども山梨県民は呼んでおりまして、県民の誇りになっております。それからもう100年たつわけですが、この100年の間明治天皇から下賜された恩賜林だけはしっかり守っていかないと、そんな思いで県民ぐるみで県有林というものを誇りにし、整備をしてきているわけでございます。

森林に対する国際的な認証制度がありまして、環境に配慮して持続可能な適正な管理が行われている森林を認証する制度です。F S Cという国際森林管理認証制度で、山梨県は県有林全体がこのF S Cの認証を受けております。したがって、県有林の部分についてはしっかりと間伐を含めて管理を我々としてはしていると、その点は自信を持って全国の皆さんに申し上げられる。神奈川県、また相模原市の皆さんにも、下流の皆さんに申し上げられるわけでありまして。

問題は民有林でございまして、これが非常に荒れてきております。これを何とかして整備を促進しなければならないということで、本県の制度として、2年前に環境公益林という制度をつくりました。民有林を整備するときには国が補助金を出してくれる。県がそれに負担金を出す。残り1割でしたか、1割5分でしたか、山林の所有者がお金を出して、それで間伐とかそういうのをやることになっている仕組みですけれども、この1割とか2割を山林所有者は払えないわけですね。だから進まない。これはしようがないと、特に間伐が必要な荒れた森林については県が、その分は全部山林所有者の負担も持ってやろうと、こういうことで、山林所有者には一銭も負担をさせないで整備をするという環境公益林という制度をつくりまして、今そんな整備を一生懸命やっているところであります。

さらに昨年12月に「山梨県地球温暖化対策条例」というものをつくりまして、近々地球温暖化対策実行計画というものを策定することとしておりますが、その

中にもCO₂の削減、本県の場合にはやっぱりその主になるのがやはり森林を通じたCO₂の削減であるということを位置づけて、進めていくことにしております。

森林の整備につきましては、県や市町村といった公共団体による整備だけではございませんで、特に民間企業、そしてNPO法人、そういった民間における森林の整備も大いにお願いをし、また進んでいるところであります。山梨県下で今三十幾つかの企業が入りまして、そして20ha、30haの森林を借りて、そして土曜日、日曜などにこの企業の従業員の皆さんがやってきては一生懸命下草刈りをしたり、間伐をしたりしていただいております。

県としてはそれを大いに制度化しようということで、条例の中にCO₂認証制度というものを、森林整備によるCO₂認証制度というものをつくりまして、森林を整備すれば当然のことながら日光が下まで入りますから、CO₂の吸収量は高まるわけですが、そうやって企業が森林を整備したことによってCO₂の吸収量がふえた分を県として認証して、例えば「貴社は何年にCO₂をこれだけ吸収してくれました。そのことを認証します。山梨県知事横内正明」と、こういったものをお渡しすると。そうすれば企業の皆さんはそれをPRしたり、最近では横浜市が、横浜市は水源である道志村という村と非常に親しく、道志村の発展のためにも貢献していただいているんですが、横浜市が山梨県でCO₂を減らした分を、横浜のほうのCO₂削減の計画で企業に課せられている分をキャンセルするという、いわゆるカーボンオフセットですね。そんなことも考えようかと、まだやるとは決めておりませんが、そんなことも検討しているところであります。そういう形で森林整備に一生懸命取り組んでおります。

また、水質保全の関係につきましては、生活排水処理整備構想というのがございますが、過日新しい20年の構想をつくりまして整備を促進することになっております。ちょっとこの相模川流域の皆さんには申しわけないことですが、県全体では今生活排水処理率が70%ぐらいで、これを20年後に八十数%に上げようとしているわけですが、相模川水系というのは過疎地域なものですから、まだ生活排水整備率が57%ぐらい。誠に申しわけないことなんでございます。これをこれから20年の間に大幅に上げていかなければならないと思っております。県としても流域下水道をまず整備をしまして、ようやく相模川、桂川ですね、上流ですから桂川ですが、桂川流域下水道というのが平成16年ですから4年前に完成を

いたしました。これから市町村が末端の下水の管路を入れていけば、下水道整備はずっと上がっていくはずでございます。それから、下水が行かないところは合併浄化槽を整備していくというようなことで、この相模川の水質を浄化するためにも、私どもとしては努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

また先ほど松沢知事さんからご紹介がありました、大変いい神奈川県先進的な例であります水環境保全税、森林整備税などというほかの県でも言っておりますが、そんなものも本県の場合にはいろいろな事情があってまだ入れられないでいるわけですが、具体的な検討をしているところであります。

こうした水源環境の保全を図っていくためには、流域全体を視野に入れた取り組みが重要であることは言うまでもございません。神奈川県と流域を一にしていくな桂川、相模川につきましては、両県協同して大変に緊密に連携をとりながら過去仕事をしてまいりました。桂川・相模川流域協議会というような活動、そして、クリーンキャンペーンや上下流交流事業、そんな活動を神奈川県さんと一緒に、市民や企業の皆さんも一緒になって、市町村の皆さんも一緒になってやらせてきていただいております。そういった取り組みの一環として、先ほど知事さんからご紹介がありましたように、5カ年計画の中で森林の現況調査、この桂川の、山梨県の相模川と桂川について、森林の現況調査を今両県共同で実施をしているところでございます。今後はこの共同調査の結果等をもとにいたしまして、神奈川県と緊密な連携を図りながら、さらに豊かな森づくりの推進など、重要な水道水源であるこの相模川流域の環境保全に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

「我々の住んでいる地球は祖先からの遺産ではない。未来の子孫からの授かりものである」と言いましたのは、国連環境開発特別委員会の委員長を務め上げたノルウェーの女性首相の、ハーレム・ブルントラントさんの言葉であります。この恵まれた豊かな森林や水環境を保全し未来に引き継いでいくということは、私たちに課せられた責務でありまして、そのためにも県境を越えて流域にかかわるすべての人々が、関係者が、この問題と一緒に一つになって取り組んでいきたいというふうに思うわけでありまして、このフォーラムの開催を通じまして、そういった共

通の課題の解決に向けた知見が共有をされ、また連携、交流の輪がさらに広がっていくことを期待をしております。

本フォーラムの成功を心からご祈念を申し上げますとともに、今日お招きをいただきましたことに御礼を申し上げ、また神奈川県の皆様の本県に対するご協力を改めて感謝を申し上げましてごあいさついたします。どうもご静聴ありがとうございました。（拍手）

（金澤氏）

どうもありがとうございました。

続きまして、このシンポジウムの開催に多大のご尽力をいただきました相模原市を代表しまして、加山俊夫市長にごあいさつをいただきたいと思います。

市長、よろしく申し上げます。

（加山相模原市長）

皆様、こんにちは。ご紹介を賜りました相模原市長の加山でございます。

今日は会場に多くの皆様のご参加をいただきました。また、松沢神奈川県知事、横内山梨県知事、そしてパネリストの皆様、また、それを支援してくれる関係者の皆様、本当に相模原市にお越しをいただきまして誠にありがとうございます。開催地を代表して、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

この水源環境保全・再生かながわ県民会議におかれましては、水源環境保全・再生施策につきまして、県民の皆様の意見を幅広くお聞きして県の施策へ反映していくため、平成19年10月から昨年の7月にかけて県内の5地域でこのフォーラムが行われており、今回その総括といたしまして、この相模原市で第6回のフォーラムが開催をされたことを、大変うれしく思っているところでございます。

今日お越しの皆様の中には市内だけではなく市外、また県外からお越しの方も多くおられると思いますので、ちょっと相模原市の状況につきましてお話をさせていただきますが、相模原市は平成18年、19年の両年にかけて隣接する水源地域でございます津久井地域4町との合併が整いまして、現在市域面積が328Km²ということで、神奈川県の中では横浜市に次ぐ2番目に大きな面積を持つ市になるわけございまして、人口は現在、71万人となっております。

そういった中、更なる自主的かつ自律的な都市運営をしようということで、これも今日お見えの松沢県知事のご理解、ご指導をいただき、来年の4月を目途に政令指定都市へ移行しようということで、そういった準備をさせてもらっているところでございます。旧来の相模原市というのは都市的な土地利用が多くあった都市でございますが、合併した津久井郡4町の地域につきましては、今日お越しの横内県知事のほうの山梨県境から東京都境まで広がる非常に豊富な森林資源、そして神奈川県民の約5割だというふうに伺っておりますが、その貴重な水を供給する水源地域ということでございまして、お話にもありました相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などに象徴されます自然豊かな土地が加わった新しい相模原市が生まれまして、そういった新相模原づくりを今進めているところでございます。

こうした中で新しい相模原づくりはどうしたらいいのか。やはりこれは市民の方々との共有をしないといけない、今の諸課題または社会情勢、こういった変化にしっかりと対応できる都市をつくっていかうということで、できれば来年の4月、政令指定都市移行と同時に実施をしようということで新しい総合計画を今つくっております。昨年はその基本構想、これを議会のほうでご理解を賜ったわけございまして、今年はいよいよ基本計画や5年ごとの実施計画、これを策定する段階になっております。この新しい総合計画につきましては、市が目指します20年後の都市像、「人、自然、産業が共生する活力あるさがみはら」、これを求めるものでございます。

また、具体的な都市計画マスタープランということでの土地利用計画や、環境保全をしっかりしようということでの環境基本計画、これらも総合計画の部門別計画としてあわせて今策定中でございます。

そういった中で、本市の役割が神奈川県の中においてもいろいろな面で期待される部分があると思います。とりわけ水、みどり、こういったものをしっかり保全をしていくという役割が本市に加わったわけでございます。津久井地域におけるダム湖の開発の歴史をしっかりと引き継ぎまして、県民の水源地域としての重要な役割をこれからしっかりと果たしていかなくてはならない、そのように思っているところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、市内には相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖の3つの湖がありまして、神奈川県内の上水道の5割そういった水を賄っていると伺って

おります。これらの水がめとなります湖、水の恵みにつきましては、上流域の森林や湖に流れ込みます河川、取り巻くもろもろの自然環境によって育まれるわけでございます。そして、森林または河川につきましては、良好な状況が保たれている段階では水の^{かん}涵養や浄化、こういった機能は十分果たされるわけでございますけれども、現状では、水源林となります森林は林業の担い手が不足をしている。そういったことに起因して荒廃化が進んでいる。また、河川などを通じて湖に流れ込みます水でございますが、これも先ほど知事からお話のとおり生活排水対策の遅れといいたいまいしょうか、対策がまだまだ不十分であるということ、そして森林の水源^{かん}涵養機能の低下に伴いまして土砂等が流入することによって、湖の水質が汚濁する。あるいは富栄養化、こういった問題があるわけでございます。

こういった問題解決へ向けまして自然環境を良好な状態に復元し、よりよい状態に保っていくためには、水を供給する側、そして供給を受ける側が水に対する理解を深めていかななくてははいけない。また、お互いが対策をとる、手を携えるということが必要であると認識をしているところでございます。こうした中で神奈川県におかれましては、水源地域の保全・再生という課題を県民共通の問題ととらえていただきまして、先ほど松沢知事からもお話のあったとおり、水源環境保全税を財源に、神奈川県が各市町村との連携により、水源環境保全・再生施策を積極的に進められているところでございます。

市におきましても、市域の6割近くを占め、水源^{かん}涵養など、高い公益的機能を発揮する森林の再生に向け、各種~~の~~施策の推進を図っているところでございまして、具体的には水源^{もり}の森林づくりに協力をして、森林整備を行う所有者と市が協約を結びまして整備の支援を行う協力協約推進事業、こういったものを行っておりますし、また市有林の間伐、枝打ち、作業路の整備など、地域水源林の整備事業、これは積極的に自主事業として対応しているところでございます。

また、河川、水路の自然浄化対策も行っており、水源として利用している河川につきましては、自然浄化や水の循環の機能を高めなくてははいけない。そして、水源河川としてふさわしい水環境の保全再生を図るため、市内の姥川、道保川、八瀬川、市外の方はちょっとわかりにくいかと思っておりますけれども、こういう河川がございまして、これらの護岸工事等など河川整備につきまして、多自然型の川づくりを主に進めさせてもらっているところでございます。

さらに水源地域における環境施策といたしましては、津久井地域の相模湖、津久井湖の集水域における公共下水道整備の促進です。それと合併処理浄化槽の導入促進、こういったことをあわせて行い、生活排水対策を進めなくてはいけない、またそれを進めることが大変重要であると、このように思っておるところでございます。特に合併処理浄化槽につきましては、富栄養化の状態にございますダム湖の水質改善に本当に大きな効果を発揮する、高度処理型の合併処理浄化槽の導入に力を入れているところでございます。

そして、地域特性や費用対効果を十分考えなくてはいけない。また整備後の維持管理も考えた中で、今回、下水道計画区域または新たな浄化槽整備区域、こういったものにつきまして見直しを行い、先般地域の方々にもご説明をさせていただき協力をお願いしているところでございます。この浄化槽整備区域のダム湖集水域におきましては水源環境保全・再生市町村交付金を利用させていただきまして、市が設置主体となってこの高度処理型合併処理浄化槽の整備促進をしていきたい。また、維持管理もしていきたい。そのように考えているところでございまして、平成21年度に向け、具体的な整備のための条例制定もしていきたいと考えているところでございます。

それから、水源環境保全・再生の今後に向けての考え方でございますが、これらの事業の推進に当たっては、先ほど言いましたように神奈川県と連携を密にして進めるわけでございますが、しかし、水源環境保全・再生を考える上ではさらなる取り組みが必要になってくるわけでございまして、これは水源地の固有の問題であることも、よく関係者にはご理解いただく必要があるのではないかと考えているところでございます。今現在、津久井方面には、残念ながら自分たちが水を供給していながら、県水としてその供給を受けることができない地域があります。簡易水道に頼っている地域もあるということでございます。そして効果的な生活排水対策の基盤となる道路ですとか、より一層のインフラ整備、こういったものも整備していかななくてはならないという状況にあるということも、ぜひご理解をいただきたいと考えているところでございます。そういった意味では本日のフォーラムを通じまして、水源環境保全・再生施策の第2ステージでございます、県の進める第2次5カ年計画策定に向けての課題の一つとしてとらえていただくことが大事であろうと考えているところでございます。

また、水源環境保全・再生の取り組みをより実効性のあるものにするということの中におきましては、神奈川県と上流域の山梨県の広域的な連携が不可欠であるというふうに私どもは思っております。今日は、横内知事、松沢知事、両知事が来ていただいて、この水源地域の問題等についてしっかりと対応をしていくというお話もいただいているわけでございます。先ほど言いました水源地域の水の富栄養化といいたいでしょうか、そういった問題。エアレーション等も行っておりますが、根本的な解決ということでは生活排水の対策をしっかりと進めていただく、これはもう広域連携の中で進めていくということが大事だと思っております。

つい二、三日前でございますが、津久井地域の藤野、相模湖の方々とお話をする機会があったわけでございますが、今日こういうフォーラムがある、両知事さんが来ていただけるそうじゃないか、市長からしっかりそういったことを伝えていけると、市民の方からご指導を賜っておりますので、今日、両知事にもぜひ地域住民が抱えているということをご理解を賜りたいなと思っているわけでございます。

そして、こういった対策を進めるに当たりましては、行政だけではとても難しいわけでございまして、多くの市民、県民、事業者、NPO等々さまざまな主体の参加、協力、これは当然必要でございます。そして上流域の方、水源地域に住む方、そして下流のほうの水を使う方、こういった方々の相互理解、連携、これも必要だと思っているところでございます。そういったことを踏まえて、県民参加によりますこの施策、今後どのように展開するか、本日のフォーラムを通じていろいろ仕組みづくり等もお考えをいただきまして、全国からもお集まりをいただいていると伺っておりますから、皆様からの貴重な情報提供、そして活発な意見交換がされまして、さらなるステップアップへの原動力になるというフォーラムにしていいただければと、ご期待を申し上げますところでございます。

終わりになりますけれども、水源を構成する森林や河川は私たちの共有の財産でございます。豊かな水とみどりを確実に次の世代に引き継ぐことが、我々に課せられた使命でもあるわけでございます。このフォーラムが、ここ杜^{もり}のホールはしもとにお集まりの皆様とともに水源環境保全再生のための第2のステージへつながることをご祈念するとともに、開催に当たり準備に携わられました県民会議

の委員を初めご尽力されました皆様方に、本当に心から感謝を申し上げまして、開催地を代表してごあいさつにかえさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。（拍手）

（金澤氏）

ありがとうございました。

ただいま山梨県知事のほうから森林保全、水質保全の積極的な取り組みの状況と、神奈川県との、また水源地相模原市との連携の重要性をお話しいただきました。

また、相模原市長からは水源地を含む新相模原市の取り組み、それから、県への要望等をお話しいただきました。

これらを踏まえて松沢知事のほうから少しお答えといたしますか、ご感想といたしますか、一言いただけますでしょうか。（拍手）

（松沢神奈川県知事）

ただいま山梨県の横内知事、そして地元相模原市の加山市長からごあいさつをいただきました。ありがとうございました。

横内知事のごあいさつを聞きながら私は、自分の前に置いてあったこの「さがみの水」というペットボトルを見ていたのですが、山梨県は全国のペットボトルの40%を生産しているという、そういう意味では森と水の王国ですよ。この「さがみの水」は神奈川県企業庁で扱っている水をミネラルウォーター化して、いろいろところで使っているものです。しかしこれは正確に言うと「相模の水」ではなく、「相模と甲斐の水」なんです。

これは取水堰から上流の集水域、相模川水系で神奈川県が水道水や工業用水に使う水をとる、この集水面積で言うと恐らく山梨県のほうが大きいのです。山梨県の山に降った水、あるいは丹沢をはじめ神奈川に降った水、都市部に降った水を相模川の中流で取水して水道水化しているわけですから、そういう意味ではこの水の、恐らく半分ぐらいは山梨の水も入って、こういうミネラルウォーターも神奈川県でつくらせていただいている。こういう関係であるということを感じました。

横内知事からは、さすが森の王国、山梨県、森林をたくさん抱えていて大変先進的な森林政策を展開されているということを伺いました。驚いたのは県有林が半分ぐらいということで、これはある意味でうらやましいことです。というのも県の考えで森林整備ができるからです。神奈川の場合は、県有林はおよそ1割ぐらいで、民有林が圧倒的に多く、国有林も1割あります。そうすると民有林に整備に入るのが難しいのです。相続により、地主さんが誰だかわからなくなったり、あるいはどこが境界かもわからない。このため、地主さんを探して、協議をして分取林契約を結ぶか、あるいは森林整備を行政でさせていただきますという交渉をしてからでないと整備に入れられないんですね。ですからこれが神奈川県森林の難しいところでもあります。

今回、おもしろいアイデアを思いつきまして、森のネーミングライツという政策を考えました。民間企業では企業のCSRとして、自分たちは環境配慮の行動に取り組んでいるんだということをアピールしたいんですね。このため、民間企業から私有林の地主さんと協定を結んで自分たちに森の整備をさせてほしい、家族で土日に森に入って下草刈りや間伐といった整備をさせてほしいといった要望をいただきます。そのかわり自分たちも頑張っているんだぞというのをアピールしたいということで、例えば「〇〇会社の森」といった、ネーミングライツにより民間企業の協力をいただくという政策です。

また、山梨県とは現在、森林の調査、それから、水質あるいは下水道の調査を共同で行っていますので、ぜひとも次の5年間の事業の中に、山梨の水域と一緒に神奈川県の上流域を整備できるような、そういう施策展開につなげていきたいと思えます。

実は、山梨県知事と静岡県知事と山静神サミットさんせいしんというものを開催しています。山梨の「山」、静岡の「静」、神奈川の「神」をとって「山静神」です。このサミットで3人の知事が年に1回集まって、それで自然環境をどのようにして守っていくか、特にこの3つの県には富士、箱根、伊豆という日本で一番観光客が来る国立公園もあります。ですから、3県共同で観光の政策に取り組んでいこうと考えております。

あるいは防災についての取り組みです。実は上流域で大雨が降ると、それが洪水となって現れるのは下流域です。ですからこういう連携もなければ大雨のときの

災害も防げませんし、また、富士山もまだ活火山の扱いですから、将来富士山の噴火があったら3県連携して取り組むこととしています。こういうことで横内知事とは常にいろいろな広域政策で、山梨と神奈川は連携していきましょうという関係を強めておりますので、ぜひとも、今後もご指導をいただきたいと思えます。

それから、地元の加山市長からもごあいさつをいただきました。市長からもお話がありましたが、相模原市は津久井地域と合併しただけではなく、政令指定都市を目指しています。私はこれを一生懸命応援しています。できるだけ住民に近いところで、自分たちのまちづくりを決められることが、一番参加しやすく受利益と負担の関係もわかります。政令指定都市になれば、神奈川県が取り組んでいた事業を大幅に相模原市に移管することになり、教育や福祉やまちづくりなど、今まで県庁に行かなければならなかったことも、ほとんどがこれから相模原市で完結できるようになります。

一方で津久井地域にお住まいの皆さんは、ちょっと心配しているところもあると思えます。これまで県と一緒に森林整備や水源環境の問題に取り組んできたのに、政令市になってしまうと、県にしてもらっていたことが全部市に移ってしまっていて、県は相模原や津久井との関わりがなくなってしまうのではないかと心配されている方も多いと思えます。ただそこは、特に水源環境の問題については、県もこれまで5年、10年頑張ってきたので、責任を持って県の森林、水源を守るための政策を展開していきます。津久井の皆さんや相模原市とも相談しながら進めていきたいと思えますので、ぜひともご心配のないようお願いしたいと思えます。

長くなりましたが、最後に私は横内知事と加山市長のお話を聞いてつくづく大切だと思ったのは、広域行政、広域連携です。河川や森林といった自然はつながっています。それが市町村の境、あるいは県境で分けられて、行政体が違うからと取り組みが違ってちぐはぐになってしまうというのは、全体を考えると非常におかしいことです。広域行政、広域連携がいかに大切かということを感じました。

それからもう一つは、官と民の連携です。やはり地域にお住まいの皆さん、あるいは企業も含めた民間の皆さんがこれは大切なことだから、みんなで協力して取り組もうという、官と民の協力があって初めて、こういった大きな行政課題というのは解決できると思えます。自然との関わりの中で取り組まなければいけな

い水源環境保全、森林保全については、特にこのことが言えると思います。民には、企業、NPO、ボランティア団体といったさまざまな団体があり、特に桂川・相模川流域協議会という協議会もありますので、官と民が連携をしながら今後の施策に取り組んでいくという、この二つが非常に重要だということを感じました。

最後になりますが、山梨県知事、相模原市長、本日は本当にありがとうございました。どうか今後のシンポジウムで、専門家の皆さん、あるいは地域で活動されている皆さん、県民・市民の皆さん、みんなで意見を出し合って、今後の水源環境保全・再生をどのように取り組んでいくべきか考えていただければと思っています。県としても皆さんの意見を最大限尊重させていただき、今後の施策を進めていきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

（金澤氏）

3自治体の多様な取り組み、それから県境、県と市町村を超えた連携の必要性というのが明らかになったのではないかと思います。

これにて第1部の両知事さん、それから開催地の市長さんのごあいさつを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）